



海部地域消費生活センターニュース

令和7年8月号

暮らしのレスキューサービストラブル「こんなはずじゃなかった!」

事例1

トイレが詰まり、「修理3000円～」というウェブサイトの広告を見て事業者を呼んだら、追加作業をすすめられ35万円を請求された!



事例2

外出中に車のバッテリーが上がリ、ネットで見つけたロードサービスを依頼した。高額請求されたため断ると、キャンセル料と出張料を請求された!



トラブルを回避するポイントは?



- ◆ウェブサイトやチラシの広告で見た料金をうのみにしないようにしましょう。
- ◆緊急時のトラブルに備え、信頼できる事業者を探しておきましょう。
- ◆賃貸住宅の場合は、大家や管理会社に緊急時の対応について確認しておきましょう。
- ◆加入している自動車保険に、ロードサービスが付帯しているケースもあります。保険の契約内容を確認しておきましょう。
- ◆契約してしまった場合でも、サービス内容や料金に納得できない場合は、その場での支払いを避けましょう。



広告の表示金額と実際の請求金額が大きく異なる場合など、クーリング・オフの主張ができる可能性があります。ひとりで悩む前に、消費生活センターにご相談ください。



まずはお電話ください

海部地域消費生活センター 0567-23-0150



対象：海部地域の市町村に在住・在勤・在学の方
相談日時：月曜から金曜 9:00～16:30 (国民の休日と12月29日～1月3日を除く)
住所：津島市西柳原町1丁目14番地 (愛知県海部総合庁舎1階)